

株式会社ツキボシP & P 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和 3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日の 5年間

目標と取組み内容

目標①

メンタルヘルス相談等について積極的に周知する。

対策／令和 3年 4月 1日～

- ・相談機関等への周知を図る。(掲示、周知回数 2回/年実施)
- ・産業医を活用し、面談等を速やかに講じることができる体制を整備する。

目標②

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
一軽労化と休暇を取得しやすい職場環境づくりを行うー

対策／令和 3年 4月 1日～

- ・多能工化を継続して推進する。
- ・作業を軽労化し、年齢及び性別問わず働きやすい職場にする。

目標③

育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

対策／令和 3年 4月 1日～

- ・制度に関するパンフレットを入手する。
- ・対象となる社員に配布する。